

緩和ケア研修会について

千葉県健康福祉部
健康づくり支援課がん対策班

1

緩和ケア研修会の受講対象者について

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針の要旨

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師を対象とする。また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も、参加することが望ましい。

特にがん診療連携拠点病院等においては、自施設のがん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師（当該施設の病院長等の幹部を含む。）が、緩和ケア研修会を受講すべきである。

また、がん診療連携拠点病院等が連携する在宅療養支援診療所・病院及び緩和ケア病棟を有する病院のすべての医師・歯科医師が緩和ケア研修会を受講することが望ましい。

第3期千葉県がん対策推進計画

拠点病院等は、自施設のがん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師が緩和ケア研修会の受講を修了することを目指すとともに、地域で連携している医療機関の医師・歯科医師の受講状況の把握や受講促進を通じて、基本的な緩和ケアを実践できる人材の育成に取り組みます。また、看護師、薬剤師等の医療従事者の研修も引き続き推進していきます。

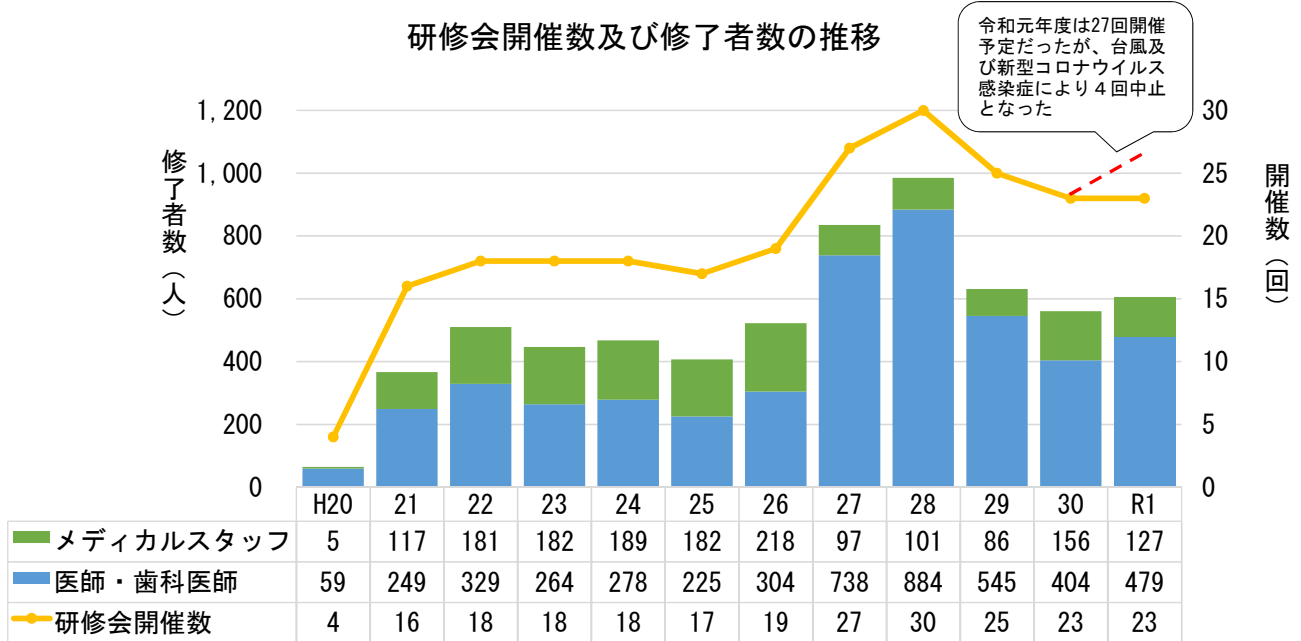
県は、拠点病院等と連携し、がん等の診療に携わる医師等の緩和ケア研修会への参加機会の確保に努めます。また、広報などにより、関係機関やがん等の診療に携わる医師・歯科医師等への研修会の周知を図ります。

2

県内の緩和ケア研修会受講状況

- 平成20年度から緩和ケア研修会を238回開催。医師・歯科医師の研修修了者数は、がん診療連携拠点病院等3,512名、拠点病院等以外1,246名の計4,758名。医師・歯科医師以外の医療従事者は1,641名。合計6,399名（令和2年3月末までの累計）
- 研修会開催数及び修了者数はいずれも平成28年度をピークに減少傾向にあるが、令和元年度は前年度に比べて開催数及び修了者数は微増。

研修会開催数及び修了者数の推移

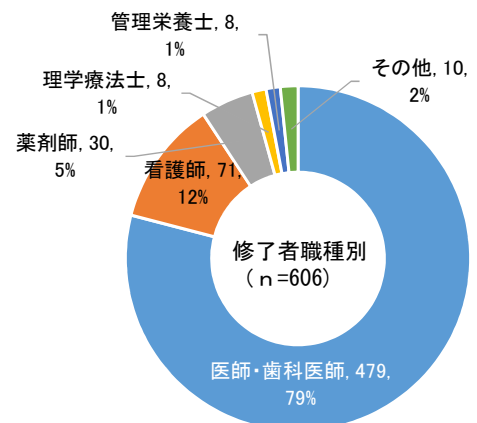


令和元年度緩和ケア研修会受講状況

- 修了者を職種別で見ると、医師・歯科医師が79.0%を占め、医師・歯科医師以外では、看護師（11.7%）、薬剤師（5.0%）の順に多かった。

職種別（修了者所属機関別）

	医師・ 歯科 医師	看護師	薬剤師	管理 栄養士	理学 療法士	その他	総計
拠点病院等	342	22	9	4	2	6	385
協力病院	90	8	3	1		1	103
一般病院	29	15	6	2	6	2	60
診療所	15	12	1				28
薬局			11				11
訪問看護ST		9					9
高齢者施設		1					1
所属なし		1					1
県外	3	3		1		1	8
総計	479	71	30	8	8	10	606

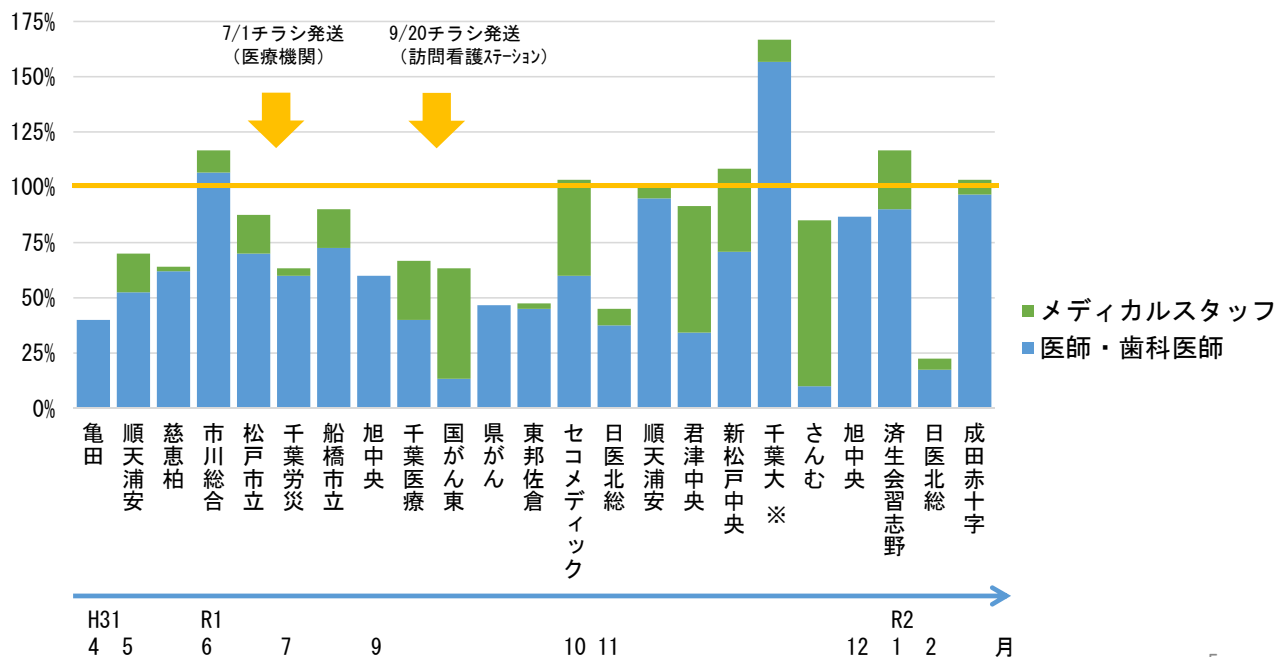


その他内訳

- ・臨床心理士（3）
- ・医療ソーシャルワーカー（2）
- ・社会福祉士（1）
- ・言語聴覚士（1）
- ・診療放射線技士（1）
- ・心理師（1）
- ・看護補助（1）

令和元年度緩和ケア研修会募集人員に対する修了者の割合

○緩和ケア研修会の募集人員に対する修了者が100%以上だった回は、計23回のうち7回（30.4%）。
○開催病院によって、医師・歯科医師とメディカルスタッフの受講比率に差がみられた。



※千葉大学医学部附属病院は2回開催予定だったが、令和元年10月の開催が台風の影響により中止となったため、11月開催の修了者数が増加

今後の進め方（案）

普及啓発

- 翌年度早期開催予定の研修会の情報が周知できるよう、前年度中に翌年度早期開催の研修会情報を掲載する
- 社会資源調査等の機会を通じて、研修会のチラシを引き続き同封する
(研修の目的、内容、インセンティブ、開催日程及び申込み先、研修会受講の流れ、費用)
- その他
 - ・ 千葉県病院薬剤師会ホームページへの掲載を依頼

緩和ケア研修会の修了者数増加に向けて、地域の医療関係者が研修会に関心を持って受講していただけるための方法や、研修会の周知を図るための方策について、ご意見をいただきたい。